

栄町横断歩道橋ネーミングライツパートナーの募集について

ネーミングライツは、「公共施設などに企業名や商品名などの名称を付ける命名権」であり、企業にとっては宣伝効果を高め、地域貢献のイメージアップにつながり、自治体にとっては新たな財源確保や施設維持費等の負担軽減につながる制度です。

令和8年度において、本市として初めて歩道橋を対象としたネーミングライツの導入を予定しており、下記のとおりネーミングライツパートナーの募集を行いますので報告します。

1. 対象施設等について

No.	施設名 (所在地)	施設概要	ネーミング ライツ料	契約期間
1	栄町横断歩道橋（半田市栄町3丁目地内）	成岩小学校から西へ約150メートルの地点に位置する、通学路として利用されている歩道橋	年額20万円以上	令和8年7月1日から5年間以上10年間以下



2. 応募受付期間 令和8年1月13日（火）～2月27日（金）

（市ホームページ）

3. その他

- ・募集要項等詳細は市ホームページをご覧ください。
- ・応募受付期間終了後、選考委員会で審査を行いパートナーを決定します。

4. 問合せ

内容	担当課	TEL	Eメール
栄町横断歩道橋ネーミングライツに関する事	土木課管理担当	84-0667	doboku@city.handa.lg.jp